

第18回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和3年12月23日

午前10時00分～午前11時3分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	上西 透
岡林 牧人	齋木 弥	吉田 真利子	鈴木 和幸
江上 真一	小林 武	八幡 健誠	渡邊 雄一郎

○ 欠席委員

○ 議 件

議案第67号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第68号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第69号 現況証明願いについて

議案第70号 農用地等の利用調整申出について

議案第71号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

議 長 只今より第18回弟子屈町農業委員会総会を開催いたします。日程2、議事録署名委員の指名については、2番元山委員さん、3番岡林委員さん、宜しく願いいたします。次日程3、会期の決定でございますが、本日1日限りで宜しいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、異議無し。という事で本日1日限りといたします。次日程4、諸般報告でございますが、本日全員出席となっております。次日程5、会務報告局長よりお願いいたします。

事 務 局 長 第17回農業委員会総会以降の会務についてご報告申し上げます。整理番号1番ですが、11月29日に、第17回農業委員会総会がここ委員会室で開催されており、委員12名事務局で実施しております。つづきまして整理番号2番ですが、12月8日に農用地等利用調整会議及び現地調査が、原野福祉の家で第1ブロックの委員さんと事務局で実施しております。つづきまして整理番号3番ですが同じく、12月8日に農用地等利用調整会議及び現地調査が、仁多寿の家で第1ブロックの委員さんと事務局で実施しております。つづきまして整理番号4番ですが、12月9日に現地調査が弟子屈町公民館で第3ブロックの委員さんと事務局で実施しております。整理番号5番、12月15日に、農業者年金制度改正説明会が北見市で開催されており、事務局で出席しております。以上簡単ではございますが、会務報告とさせていただきます。

議 長 はい、有難うございました。次日程6、報告第34号「農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について」事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 総会資料2頁をご覧ください。報告第34号「農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について」下記農地について、合意による解約があったので報告する。令和3年12月23日提出。弟子屈町農業委員会会長。
今回、合意解約が6件ありましたので、順を追って報告させていただきます。
番号1番、所在および地番は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか1筆の計2筆。公簿現況地目ともに畑、面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。解約日は令和3年11月30日、契約期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。
つづきまして番号2番。所在および地番は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿現況地目ともに畑、面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。解約日は令和3年12月9日。契約期間は平成30年3月27日から令和5年3月31日までとなっております。
つづきまして番号3番。所在および地番は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか4筆の計5筆。公簿地目は畑および牧場。現況地目は畑、面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。解約日は令和3年12月9日、契約期間は平成30年3月27日から令和5年3月31日までとなっております。
つづきまして番号4番。所在および地番は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿現況地目ともに畑、面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。解約日は令和3年12月14日、契約期間は令和2年7月1日から令和7年3月31日までとなっております。
つづきまして番号5番。所在および地番は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか1筆の計2筆。公簿現況地目ともに畑、面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。解約日は令和3年12月8日、契約期間は令和2年5月25日から令和3年3月31日までとなっております。

つづきまして番号6番。所在および地番は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか1筆の計2筆。公簿地目は原野および畑、現況地目はともに畑。面積は合計で、〇〇〇〇m²。貸付人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。解約日は令和3年12月13日、契約期間は平成30年2月27日から令和5年2月26日までとなっております。整理番号1番から5番については、この後の議案68号の利用集積計画で、整理番号6については議案69号の現況証明願で提案をいたします。以上、簡単ではございますが、報告第34号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 はい、只今事務局より報告がございました。報告第34号について何かご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 はい。

議 長 ない。ということで、報告第34号を報告済みとさせていただきます。次日程7、報告第35号「農用地等の利用調整結果について」7番鈴木委員さんよろしくお願いいたします。

鈴 木 委 員 7番鈴木です。報告第35号について、利用調整会議を、12月8日、11時から原野福祉の家において、塩沢会長、元山委員、江上委員、私と事務局で実施しております。候補者の出席者につきましては、〇〇〇〇氏の1名です。事務局からの説明のあと、利用調整をおこないました。〇〇氏に購入意思を確認しましたが、農地価格確認のための出席であり、購入希望はないとの事でしたので、調整は不調に終わっております。今後について、申出者の希望により、〇〇地区を含め範囲を拡大し、再度、利用調整を実施することいたします。以上、簡単ではございますが、利用調整結果の報告といたしますので、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。只今報告第35号の報告がございましたが、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 はい。

議 長 それでは報告第35号につきましては、報告済みとさせていただきます。次日程8から11まで、報告第35号から39号「農用地等の利用調整結果について」2番元山委員さん一括で報告をお願いいたします。

元 山 委 員 2番元山です。報告第36号から39号について一括して報告いたします。利用調整会議を、12月8日、13時から仁多寿の家において、塩沢会長、鈴木委員、私と事務局で実施しております。申出者それぞれが親族であること、農地についても一体地であることから、まとめて利用調整を行ないました。候補者の出席者につきましては、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇の3名です。事務局説明後、利用調整をおこないました。それぞれの意向を確認したところ、〇〇氏、〇〇氏は今まで利用していた農地の購入希望がありましたが、〇〇氏が若干自宅より遠いことから辞退し、そのため農地が一团的に利用可能になることから全地、〇〇氏が購入することで決定いたしました。価格については、報告書のとおりです。尚、〇〇氏の希望で公社を活用したいとのことでしたので、申出者へ結果を伝え了承を得ております。以上、簡単ではございますが、利用調整結果の報告といたしますので、よろしくお願いいたします。

議長 はい、有難うございます。只今元山委員さんの方から報告 36 号から 39 号までの報告がありました。何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各委員 ありません。

議長 なし。ということで、報告第 36 号から報告第 39 号までを報告済みといたします。次日程 12、議案第 67 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局説明をお願いします。

事務局 総会資料 9 頁をお開きください。議案第 67 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」農地法第 3 条の規定による、農地等の権利設定および移転の許可申請があった下記のものについて、議決を求め。令和 3 年 12 月 23 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
今回は 1 件の申請がありましたのでご説明させていただきます。申請番号 1 番、権利種別は所有権移転。所在は、字〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目はともに牧場、面積は、〇〇〇〇㎡。譲渡人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。申請事由については、譲渡人は農地を隣接者へ譲渡する。譲受人は、隣接地の為、譲渡を受ける。契約の種類は売買。売買価格は〇〇〇〇円としてございます。申請地の位置図については、10 頁をご参照ください。農地法第 3 条調査書につきましては、別添資料のとおりとなっております、いずれも問題なしと判断しております。以上、簡単ではございますが、議案第 67 号の説明といたします。ご審議の上ご決定たまわりますよう、よろしく願いいたします。

議長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。9 番渡邊委員さんよろしく願いいたします。

渡邊委員 9 番渡邊です。申請番号 1 番についての現地調査を 12 月 9 日に、上西委員、齋木委員、吉田委員、私と事務局で実施しております。本申請地は、〇〇氏の隣接地でもあり、放牧地として活用することが出来ることで、問題ないと判断いたしました。〇〇氏におかれましても、安定した営農を行っており、問題なしと判断しております。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思いますが、〇〇〇〇委員さんが農業委員会法 31 条に該当いたしますので退席をお願いいたします。休憩致します。

(休憩)

議長 再開いたします。議案第 67 号について何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

議長 異議なし。ということで議案第 67 号を決定させていただきます。〇〇〇〇さんの退席を解除いたします。休憩します。

(休憩)

議長 再開します。次日程 13、議案第 68 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明をお願いいたします。

事務局 それでは総会資料 11 頁をお開き願います。議案第 68 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により弟子屈町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和 3 年 12 月 23 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

まず整理番号 1 番の種別は、所有権移転になっております。先月の総会の買入協議による決定した事項になります。

所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 1 筆の計 2 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。譲渡人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人、札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 番地 23、公益財団法人北海道農業公社理事長小田原輝和氏。利用目的は、牧草畑。売買価格につきましては、〇〇〇〇円。令和 4 年 2 月 15 日までの振込支払いとなっております。引渡時期は、対価の支払い日となっております。図面につきましては、19 頁をご参照願います。つづきましては、整理番号 2 番以降は利用権設定となります。

整理番号 2 番。字〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 5 筆の計 6 筆。公簿地目畑牧場。現況地目全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの 5 年間となっております。図面につきましては、20 頁から 22 頁をご参照願います。

なお、整理番号 3 番から 7 番の貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏所有地の利用権設定となっております。

整理番号 3 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 4 筆の計 5 筆。公簿地目畑、牧場及び山林。現況地目は全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの、5 年間となっております。

整理番号 4 番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 2 筆の計 3 筆。公簿地目は畑及び牧場、現況地目は全て畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、借受人につきましては整理番号 3 番同様です。利用目的は、普通畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 12 月 23 日から令和 8 年 12 月 31 日までの、約 5 年間となっております。

整理番号 5 番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 4 筆の計 5 筆。公簿地目は、畑牧場及び山林。現況地目は全て畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの、5 年間となっております。

整理番号 6 番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 4 筆の計 5 筆。公簿地目は畑及び牧場、現況地目全て畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 12 月 23 日から令和 8 年 12 月 31 日までの、約 5 年間となっております。

整理番号 7 番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇の 2 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの、5 年間となっております。3 番から 7 番の図面につきましては、23 頁をご参照願います。

整理番号 8 番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 3 筆の計 4 筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、整理番号 7 番と同様、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの、5 年間となっております。図面につきましては、24 頁をご参照ください。

整理番号 9 番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 1 筆の計 2 筆。公簿現況地目とも畑。面積は

合計、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇ほか 1 名。借受人は、整理番号 8 番と同様、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの、5 年間となっております。図面につきましては、24 頁 25 頁をご参照ください。

整理番号 10 番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、整理番号 9 番と同様、〇〇〇〇〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの、5 年間となっております。図面につきましては、26 頁をご参照ください。

整理番号 11 番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 12 月 23 日から令和 8 年 12 月 31 日までの、約 5 年間となっております。図面につきましては、27 頁をご参照願います。

整理番号 12 番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇の 2 筆。公簿地目現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 12 月 23 日から令和 8 年 12 月 31 日までの、約 5 年間となっております。

整理番号 13 番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 2 筆計 3 筆。公簿地目畑及び原野、現況地目全て畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの、5 年間となっております。12 番 13 番の図面につきましては、28 頁をご参照願います。

整理番号 14 番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇の 2 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、13 番同様の〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの、5 年間となっております。図面につきましては、29 頁をご参照願います。

整理番号 15 番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの、5 年間となっております。図面につきましては、30 頁をご参照願います。

整理番号 16 番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 1 筆の計 2 筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 12 月 23 日から令和 6 年 12 月 31 日までの、約 3 年間となっております。

整理番号 17 番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 1 筆の計 2 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 12 月 23 日から令和 8 年 12 月 31 日までの、約 5 年間となっております。16 番 17 番の図面につきましては、31 頁をご参照願います。

整理番号 18 番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 2 筆の計 3 筆。公簿地目牧場及び畑。現況地目全て畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの、5 年間となっております。図面につきましては、32 頁をご参照願います。

整理番号 19 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 2 筆の計 3 筆。公簿地目畑及び雑種地。現況地目全て畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの、5 年間となっております。図面につきましては、33 頁をご参照願います。

整理番号 20 番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 1 筆の計 2 筆。公簿現況地目とも畑。面積

は合計、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和4年1月1日から令和13年12月31日までの、10年間となっております。

整理番号21番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃は〇〇〇〇円。期間は、令和4年1月1日から令和13年12月31日までの、10年間となっております。20番21番の図面につきましては、34頁をご参照願います。

整理番号22番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿地目は牧場。現況地目は畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和3年12月23日から令和8年12月31日までの、約5年間となっております。

整理番号23番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿地目は牧場。現況地目は畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和3年12月23日から令和8年12月31日までの、約5年間となっております。

整理番号23番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか4筆の計5筆。公簿地目は牧場及び畑、原野。現況地目は全て畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和3年12月23日から令和8年12月31日までの、約5年間となっております。22番23番の図面につきましては、35頁をご参照願います。

整理番号24番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか7筆の計8筆。公簿地目は畑及び原野。現況地目は全て畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、飼料畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和4年1月1日から令和8年12月31日までの、5年間となっております。図面につきましては、36頁をご参照願います。

整理番号25番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか3筆の計4筆。公簿現況地目は全て畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和3年12月23日から令和8年12月31日までの、約5年間となっております。図面につきましては、37頁をご参照願います。

整理番号26番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか3筆の計4筆。公簿現況地目は全て畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和4年1月1日から令和8年12月31日までの、5年間となっております。図面につきましては、38頁39頁をご参照願います。

整理番号27番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の計2筆。公簿現況地目は全て畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字屈〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和4年1月1日から令和8年12月31日までの、5年間となっております。図面につきましては、40頁をご参照願います。

整理番号28番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇の計2筆。公簿現況地目は全て畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和4年1月1日から令和8年12月31日までの、5年間となっております。図面につきましては、41頁をご参照願います。

整理番号29番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか3筆計4筆。公簿現況地目全て畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃につきましては、使用貸借。期間は、令和4年1月1日から令和8年12月31日までの、5年間となっております。1図面につきましては、42頁をご参照願います。

最終頁に調査書がございます、いずれも問題なしとなっております。以上簡単ではござい

すが、議案第 68 号の説明といたします。ご審議の上、ご決定賜われますよう、よろしくお願ひいたします。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。整理番号 1 番につきましては以前行っておりますので省略いたします。整理番号 2 番 3 番については継続ですので省略します。理番号 4 番については、2 番元山委員さんをお願いいたします。

元 山 委 員 2 番元山です。整理番号 4 番についての現地調査を、12 月 8 日に、塩沢会長、江上委員、鈴木委員、私と事務局で実施しております。本申請は、今まで〇〇〇〇氏が利用していた農地です。〇〇氏が現在賃貸借している農地と一团的に利用可能となっております。農地も適切に管理されていますので、問題ないと判断いたしました。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますので、よろしくお願ひいたします。

議 長 はい、有難うございました。整理番号 5 番 6 番 7 番 8 番 9 番 10 番につきましては、継続ですので省略いたします。整理番号 11 番 12 番については、2 番元山委員さんお願ひします。

元 山 委 員 2 番元山です。整理番号 11 番、12 番について現地調査を、12 月 8 日に、塩沢会長、江上委員、鈴木委員、私と事務局で実施しております。整理番号 11 番については〇〇〇〇氏が、整理番号 12 番については、〇〇〇〇が、今まで利用していた農地となります。この度農地の集約化がはかれることで、〇〇〇〇が利用することになり、申請地は適切に管理されておりましたので、問題ないと判断いたしました。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますので、よろしくご審議願ひします。

議 長 はい、有難うございました。次整理番号 13 番 14 番 15 番につきましては、継続ですので省略いたします。整理番号 16 番 17 番については、7 番鈴木委員さんよろしくお願ひします。

鈴 木 委 員 7 番鈴木です。整理番号 16 番 17 番についての現地調査を、12 月 8 日に、塩沢会長、江上委員、元山委員、私と事務局で実施しております。本申請は〇〇〇〇氏が営農規模縮小することにより、自作地の一部を賃貸借することになり、農地については〇〇氏が今まで適切に管理されております。〇〇氏、〇〇〇〇氏においても、安定した営農を行っておりますので、問題ないと判断いたしました。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。次整理番号 18 番 19 番につきましては、継続ですので省略いたします。整理番号 20 番 21 番については、7 番鈴木委員さんお願ひします。

鈴 木 委 員 7 番鈴木です。整理番号 20 番、21 番についての現地調査を、12 月 8 日に塩沢会長、江上委員、元山委員、私と事務局で実施しております。整理番号 20 番については、営農中止した〇〇〇〇氏が、整理番号 21 番については、〇〇〇〇氏が借りていた農地になります。いずれも、他の農地購入等などで解約されていましたが、この度畑作で利用することと調整がつかしました。申請地は今までも適切に管理されており、〇〇氏、〇〇氏におかれましても、安定した営農をおこなっておりますので、問題ないと判断いたしました。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。整理番号 22 番 23 番については、1 番吉田委員さんよろしくお願
いします。

吉 田 委 員 1 番吉田です。整理番号 22 番、23 番についての現地調査を、12 月 9 日に、上西委員、齋
木委員、渡邊委員、私と事務局で実施いたしました。両申請ともに今まで〇〇氏が賃貸してい
た農地で、適切に管理されておりましたので問題ないと判断いたしました。以上簡単ではござ
いますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。次整理番号 24 番につきましては、継続ですので省略いたしま
す。次整理番号 25 番について、1 番吉田委員さんお願いします。

吉 田 委 員 1 番吉田です。整理番号 25 番についての現地調査を、12 月 9 日に、上西委員、齋木委
員、渡邊委員、私と事務局で実施いたしました。申請地については今まで〇〇〇〇が利用し
ておりましたが、期間満了に伴い、今後利用しない旨の連絡があったため、新たに〇〇氏が
利用することで調整を行いました。申請地は適切に管理されおり、〇〇氏におかれましても、
営農の規模拡大に向けて農地が必要になることから問題ないと判断しております。以上簡単
ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。整理番号 26 番 27 番 28 番 29 番につきましては、継続です
ので省略いたします。ここで質疑を受けたいと思います。整理番号 1 番 2 番 3 番 4 番 5 番 6 番に
ついて、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで決定とさせていただきます。次整理番号 7 番 8 番 9 番 10 番につ
いては、〇〇〇〇さんが農業委員会法第 31 条に該当いたしますので退席をお願いいたします。
休憩致します。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号 7 番 8 番 9 番 10 番について、何かご質問ございますか。よろ
しいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで決定とさせていただきます。〇〇〇〇さんの退席を解除します。休
憩致します。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号 11 番 12 番 13 番 14 番 15 番 16 番 17 番 18 番 19 番について、何かございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで決定とさせていただきます。次整理番号 20 番について、〇〇〇〇さんが、農業委員会法第 31 条に該当いたしますので退席をお願いします。休憩致します。

(休 憩)

議 長 再開いたします。整理番号 20 番について、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで決定とさせていただきます。〇〇〇〇さんの退席を解除いたします。休憩します。

(休 憩)

議 長 再開いたします。整理番号 21 番について何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで決定とさせていただきます。整理番号 22 番 23 番について、〇〇〇〇さんが、農業委員会法第 31 条に該当いたしますので退席をお願いします。休憩致します。

(休 憩)

議 長 再開いたします。整理番号 22 番 23 番について、何かございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで決定とさせていただきます。〇〇〇〇さんの退席を解除いたします。休憩します。

(休 憩)

議長 再開いたします。次整理番号 24 番 25 番 26 番 27 番 28 番 29 番について、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

事務局 異議なし。

議長 異議なし。ということで決定いたします。これにて議案第 68 号を決定させていただきます。次日程 14、議案第 69 号「現況証明願いについて」事務局説明お願いいたします。

事務局 総会資料 43 頁をご参照ください。議案第 69 号「現況証明願いについて」農地法関係事務処理要領に基づき願出(ねがいで)のあった、下記の現況証明願いについて議決を求める。令和3年 12 月 23 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
申請番号1番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか2筆の計3筆。公簿地目は畑、面積は合計で〇〇〇〇㎡、判定地目は農地採草放牧地以外、利用状況は未利用地となっております。所有者、願出人ともに、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。図面につきましては、44 頁をご参照ください。
続きまして申請番号2番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿地目は畑、面積は合計で〇〇〇〇㎡、判定地目は農地採草放牧地以外、利用状況は未利用地となっております。所有者、願出人共に、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。図面につきましては、45 頁をご参照ください。
以上簡単ではございますが、議案第 69 号の説明とさせていただきます。ご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長 はい、有難うございました。ここで現地委員さんの報告をお願いします。申請番号1番2番について、5番齋木委員さんよろしくお願いいたします。

齋木委員 5番齋木です。申請番号1番2番についての現地調査を、12月9日に上西委員、吉田委員、渡邊委員、私と事務局で実施しております。この申請地の川湯干拓地区において、今後、国営事業を行うことで協議していますが、事業開始前の状況整理のため、農地として利用が見込めない箇所として申請のあった農地であります。〇〇氏、〇〇氏も現況は把握しており、農地としての利用は困難であると判断いたしました。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。申請番号1番2番について、何かご質問ございますか。8番小林委員さん。

小林委員 8番小林です。一点だけ確認させてください。この農用地区域外となっておりますが、本当に農用地区域外なんですか。

事務局 (農振は)外れております。農政には確認しております。

小林委員 ということは利用権を設定している段階で、農用地区域外だったことでいいんですね。

事務局 はい、賃貸借を組んでましたけれども、(作物が)ならない耕作してもならないという状況が続いておりまして(農用地区域外が)外れているということを確認しております。

小林委員 はい。分かりました。

議長 よろしいでしょうか。ほかに何かご質問ございますか。よろしいですか。

各委員 異議なし。

議長 異議なし。ということで議案第 69 号を決定させていただきます。次日程 15、議案第 70 号「農用地等の利用調整申出について」事務局説明をお願いします。

事務局 総会資料の 46 頁をお開き願います。議案第 70 号「農用地等の利用調整申出について」農業経営基盤強化促進法第 15 条の規定に基づき申出のあった下記の農用地等の利用調整について、調整候補者名の選定及び調整委員を指名する。令和 3 年 12 月 23 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
今回 1 件の申出がございます。〇〇〇〇の〇〇さんが今年度限りで営農を中止するということでお話を受けました。ということで速やかに自宅以外の農地を処分したい意向がございましたので、今回の申出となっております。
申出の種類が譲渡となっております。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 9 筆の計 10 筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。申出人につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。希望価格等につきましては、〇〇〇〇円となっております。10 アール単価としては約〇〇〇〇円となっております。続きまして、調整候補名ですが、〇〇〇〇地区一円としてございます。〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇、公益財団法人北海道農業公社の、4 個人、2 法人となっております。申出の写しを、47 頁 48 頁に、図面につきましては、49 頁 50 頁をご参照願います。
以上簡単ではございますが、議案第 70 号の説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。4 番江上委員さんよろしく願いいたします。

江上委員 4 番江上です。整理番号 1 番についての現地調査を、12 月 8 日に塩沢会長、元山委員、鈴木委員、私と事務局で実施しております。申請地は、今年で営農を中止する〇〇〇〇氏所有農地であります。自宅周辺以外の農地についての処分になります。農地は全て適切に肥培管理されており、問題なしと判断いたしました。調整候補者については、〇〇〇〇地区一円としております。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議長 はい、有難うございました。それでは調整候補者名の指名をしたいと思えます。〇〇〇〇地区一円ということで、4 個人 2 法人ということで、よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。〇〇〇〇さん。

〇〇委員 候補者を辞退いたします。

議 長 はい、〇〇〇〇さんが辞退いたしましたので、〇〇〇〇地区一円ということで4個人1法人ということでよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで4個人1法人といたします。調整委員の指名について、局長よりお願いいたします。

局 長 はい、それでは整理番号1番の調整委員を指名させていただきます。第1ブロックの委員、塩沢会長、元山委員、鈴木委員、江上委員の4名でよろしく願いいたします。

議 長 局長より指名がありました。第1ブロック委員さん4名ということでよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということでそれではよろしく願いいたします。議案第70号を決定させていただきます。次日16、議案第71号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」事務局説明お願いいたします。

事 務 局 総会資料の51頁をご参照願いたいと思います。議案第71号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」令和3年12月23日提出。弟子屈町農業委員会会長。
法令遵守に関しましては3年ほど前から、研修の際に飲酒等のよろしくない事例等がありまして、年に一回農業委員会で申し合わせをなささいと言われている状況でございます。文章はそのままでございます。1番に関しては農業委員会法31条の制限だったり、そういったことを朗読していただき、それに基づいて農業委員さんの事務というか行動をしていただきたい、あえて朗読はいたしませんので、一同一読していただければと思います。よろしく願いいたします。簡単ではございますが説明といたします。

議 長 議案第71号についてはよろしいでしょうか。

各 委 員 はい。

議 長 次日程17、協議5「令和4年度一般会計当初予算要求見積書案について」事務局説明お願いいたします。

事 務 局 総会資料52頁になります。協議5になります。令和4年度一般会計当初予算要求見積書案収支表ということで一覧にしております。例年実際の予算額ではなく、要求額ベースで報告させていただいております。職員の人件費は含んでおりません。あくまで農業委員会の予算は決められておりますので、主に大きい変更点のみ説明させていただきます。歳入ですが、農業委員会の補助金額が40万位訳50万近く減らされている感じに見えますが、これは人件費相当分補助金が見込めないと道から受けておりますので、その分の収入の減となっております。旅費については10万円くらい付いておりますが、先日お話した通り道外研修に若干多めに見ている増額としてございます。委託料ですが、皆さん現地調査する時に感じてお

られるかと思いますが、航空写真が凄く古すぎることを言われておりますので、今回航空写真を導入しようと予算要求をしております。付くか付かないかはまだ不透明でございます。年金業務に関しては何ら変更がないという状況でございます。なので歳出に関しては、旅費もしくは委託料の関係で 35 万円程増額、ただ残念ながら歳入につきましては、補助金人事の関係もありまして読めないということもありまして、50 万円ほど減額という形になってございますが、無駄のない予算の要望をしている状況でございますので、この場を借りて議案として皆さんにご報告させてもらいたいと思います。よろしくお願いたします。

議 長 事務局から説明がございました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 はい。

議 長 協議 5 について決定させていただきます。次その他、何かありませんか。休憩致します。

(休 憩)

議 長 再開いたします。本日日程 1 から日程 18 までそれぞれ決定いたしましたので、これにて、第 18 回弟子屈町農業委員会総会を終了いたします。どうもご苦労様でした。

午前 11 時 03 分

以上顛末と録し、議事録とする。

議事録署名委員 元山 義久

議事録署名委員 岡林 牧人